



社会福祉法人 大和しらかし会 会報 Vol. 99
2021年4月15日発行

令和3年度 理事長挨拶

令和2年4月から第4期目の指定管理者として16年目のスタートを切りましたが、新型コロナウイルスに席卷され、3密の回避を重要課題として取り組みました。

3密回避を通して全体で開催する行事の多くが中止されたり、地域生活支援公開講座や自閉症療育講座、TAKAMURA'S といった公開講座も開催の見合わせや縮小されたりといった状況でした。

年度途中から事務局を中心に知恵を出し合い、オンラインの活用により不自由ななか一つの光明として勉強会などが開催されるなど、また、各事業所が試行錯誤しながら創意工夫を加えた事業運営を行い、新型コロナウイルスに席卷された16年目を法人事業所全てが新たな取り組みにより、一歩進んだ事業所として成長して終わることができたように思います。

緊急事態宣言が解除されたといっても変異型のウイルスが流行し始め、この強い、また死亡率も高いといわれているウイルスの根絶がいつになるのかと頭を痛める今日この頃です。

職員の皆様も利用児者、ご自身、ご家族、地域のためにも、日頃の行動には感染症対策を常に頭に入れ、充分留意して過ごされます様、お願いしたいと考えております。

松風園の玄関正面に掲げています法人の基本理念に

『障害の有無に関わらずすべての人が一人の人間として生きていくために人権は守らなければなりません。さらに人として社会の中で自立した生活を送るため、また地域の成員としてまた共に生きるものとして障がいをもつもの自身やその家族地域行政それぞれが相互にその役割と責任を理解し協力し合い、心を合わせて支援する体制が必要です。』

当園が長期にわたり、大和市における療育の拠点として支援に当たってきた足跡を使命を継承し、新たなサービスの提供主体として大和しらかし会を設立し、地域社会の中で暮らし、家族とともに歩み、自らが望む生活を営むことを願い、障がいをもつもの自身とその家族、地域、行政との協働の拠点となることを基本理念として掲げます』

とあります。

今までにない経験となる新型コロナウイルスにより、誰もが悩み、苦しんだことと思います。

私達ではどうにもならない状況にぶつかったとき、障がいをもつ利用児者のいつもの笑顔を見たとき、何事にも真摯に取り組む姿を見たとき、何を思っているのだろうかと思



えるとき、利用児者の悩みを取り去ることができたらと思うとき、いろいろな思いで頭の中がいっぱいとなり思い悩むとき、私は是非この理念を思い起こしていただきたいと思っています。

障がいのある方やその家族が安心して、地域の中で生活していくことは、大和しらかし会の念願でもありますから、この苦難のときに、地域社会と連携して、さすが松風園といわれる姿を見せていくことが肝要と思っております。

第1 松風園の家族の悩み

第2 松風園の家族の悩み

第1 松風園は我が子の目の前の悩み…どうしたらよいか、どうすればよいか

第2 松風園のご家族は子どもに対する親亡き後の不安 我が子が一人になった時誰が助けてくれるのか

不安で一杯ですという声が聞こえてきます
どうしたら安心して任せられる場所があるのか

いろいろ悩んで居直るしかないのか悲しいところです
少しでもそばで聞いてあげ良い方法、制度を考え笑顔で活かせる施設でありたいと願っております。

わたくしも親の立場として親の意見を聞きながら考えてよい策をと思っております。
それには職員皆様の御支援が必要です。お気持ちと笑顔が大事なことと思っております。

令和3年4月新しい年が始まります。職員皆様の明るい笑顔と利用児者を愛するお気持ち、この困難な時期にそれを乗り越え、頑張る体力とで松風園を支えていただけますようよろしくお願い申し上げます。

また、職員の皆様、ご家族の皆様、そしていつも応援してくださる地域の皆様とともに手を携えて、新しい生活様式に対応した方策を創り出すために、共に考え、努力してまいりたいと思っておりますので令和3年度もよろしくお願い申し上げます。



社会福祉法人 大和しらかし会 令和3年度基本方針

第4期指定管理2年目を迎える令和3年度は、社会福祉法人制度改革に伴い、新たな法人運営のスタートから4年となります。議決機関としての評議員会の評議員と業務執行機関としての理事会の理事・監事がともに改選される年であり、3年に一度の介護報酬の改定、新型コロナウイルス感染症対策の徹底、法人業務全体のICT化の推進に伴う新たな事業展開の模索など大きな変革の年となります。

令和3年度は以下の基本方針を掲げます。

1. 防衛庁の補助により実施される松風園空調改修工事（障害福祉センター松風園復旧温度湿度保持防湿工事）に伴い、仮園舎を設置して日中一時支援事業を実施します。改修工事とともに環境を整備して利用児者の安心・安全に配慮した運営を図ります。
2. 松葉の家は新規開設から2年目を迎え、令和2年度のコロナ対策としての施設活用から、新規利用者や第2松風園からの移行利用者を受入れ、本格的な稼働を図ります。
3. 新型コロナウイルスの感染症対策を充実させ、令和2年度に学んだ、新たな取り組みを精査して、法人全事業における事業展開を図ります。
4. 第1松風園においては、介護報酬の改定により、医療的ケア児受入れ及び家族支援の評価が導入されたことで、これまで培ってきた医療的ケア児の対応や家族支援の充実を図った運営を行います。
5. 法人独自事業の多機能型事業所にあつては、令和2年度に四事業所に特色を持たせての事業展開を図り、その成果も現れてきていますが、令和3年の介護報酬の改定は、特に、放課後等デイサービスの運営に大きな影響をもたらす内容となっていること、児童発達支援事業所も大和市内で16ヶ所に増加し、利用児の多くが、幼稚園との併用であることから利用時間を午後に限定、若しくは土日の利用希望など個々のニーズに伴った利用にシフトしているなどの課題もあり、児童部門全体で、児童発達支援事業の在り方について検討する一年として取り組みます。
6. 共同生活援助事業は介護報酬の改定や神奈川県サポート事業補助金の見直しなどで、しらかし、ブナの樹ともに厳しい運営となっていくことが想定され、新たに加算が算定される内容を精査して、利用者が安心して生活できる環境整備を図ります。
7. 障害児相談支援事業など相談事業は、医療的ケア児等コーディネート事業も新たに加わったこともあり、職員確保による配置職員の増と研修会への積極的な参加など職員の資質向上を一層高めていくこととします。
8. 保育所等訪問支援事業においては、その重要性がさらに増し、この業務の価値を一層高める支援を継続していくこととします。
9. 第2松風園は、松葉の家と連携して、送迎の充実・拡充を図り、利用者の意思決定の視点、自立支援も視野に入れ、利用者本位で、利用者個々の環境面や機能を有効に活用できる事業運営を図ります。

最後に、

10. 法人として、理事、監事の役員と評議員の改選に伴い、地域共生社会に対応していく舵取りや事業の変化に伴う経済的側面を意識して、役員などの配置を強化し、障がい児者の重度化や高齢化を踏まえた地域共生社会に向けて、10年先、20年先を見据えた法人自体の在り方、法人独自事業の在り方や方向性の対応を図れる役員体制を整えていくこととします。

編集後記

会報を発行して3年目を

迎えました。今年度も

よろしくお願いいたします。担当 蓮見

発行者 社会福祉法人 大和しらかし会

大和市西雀鳥間2丁目24番1号

TEL 046-274-2426

FAX 046-276-9049

ホームページ www.oak.or.jp